富田林病院建て替え事業

～これからも、市民の皆さまに良質な医療を安定的に提供するために～

地域の中核を成す公的病院として

昭和45年３月に、本市域唯一の公的医療機関であった「大阪警察病院富田林分院」が廃院となり、地域医療の確保が大きな課題となりました。

その後、本市では公的病院の設置に向けた取り組みを進め、当時、土地区画整理事業を実施していた金剛東地区に、本市と府が共同で病院を建設し、「社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会（以下、大阪府済生会）」が運営を担う「公設民営」の形態で、昭和52年10月に「富田林病院」が開設されました。

以来39年間、富田林病院は、市民の命と健康を守る市民病院として、また、南河内医療圏の公的病院として、地域医療の確保と医療水準の向上などに大きな役割を果たしてきました。

施設・設備の老朽化が深刻な状態に

しかしながら、開設以来40年近くなる富田林病院の施設・設備の老朽化は、良質な医療サービスの提供に支障を来しかねない深刻な状態となってきています。

19年に一度、病院の建て替え計画を検討しましたが、当時は国の新医師臨床研修制度の導入により、医師の大学病院への引き揚げが続いており、富田林病院でもその影響を受け、医師不足により経営状況が悪化したことから、建て替え計画の検討を一時中断し、経営の立て直しを図るべく努力を重ねてきました。

●富田林病院の１カ月平均延べ患者数

年度	入院患者（月平均）	外来患者（月平均）
28	6654人	1万6112人
27	5376人	1万5858人
26	5275人	1万5392人
25	5334人	1万4905人
24	5504人	1万5191人
23	5391人	1万5082人

※小数点第１位四捨五入。
※28年度は、４～12月実績。

●富田林病院の１カ月平均時間外救急患者受け入れ数

年度	受け入れ数（月平均）
28	542人
27	437人
26	431人
25	430人
24	441人
23	383人

※小数点第１位四捨五入。
※28年度は、４～12月実績。

良質な医療を安定的に提供するために

以降、本市では、まずは病院の安定的な運営に必要不可欠である医師の確保が最重要課題であると位置付け、大阪府済生会と協力しながら、精力的に関係機関へ働き掛けるなど協議を進めてきました。

その結果、近畿大学医学部との協定締結や他の大学医学部の協力などにより、28年４月に新院長を迎えるとともに、循環器を中心とした内科系医師が充実されるなど、継続的な常勤医師の確保に一定の目途がつき、経営状況も改善しました。

そしてこのたび、本市と大阪府済生会双方の合意により、富田林病院の建て替えに向けて、協定書を締結することとなりました。

※今後、大阪府済生会と連携しながら、建て替えを本格的に進めていくことになりますが、その都度、進捗（しんちょく）状況などを広報誌などで市民の皆さまにお知らせしていきます。

富田林病院の建て替えに向けた協定を締結しました

宮崎院長　多田市長　岡上支部長

２月８日、多田市長、岡上大阪府済生会支部長、宮崎富田林病院長などが出席し、建て替えに向けて協定を締結しました。

●済生会とは

社会福祉法人恩賜財団済生会は、一般的な医療法人と異なり、医療法第31条で公立病院や日本赤十字病院などと同じ公的医療機関として定められています。

済生会は、明治44年に設立された日本最大の社会福祉法人で、「生活困窮者支援の積極的推進」「最新の医療で地域に貢献」「医療と福祉、切れ目なく」の３つの目標を掲げ、40都道府県で医療・保健・福祉活動を展開しています。

協定書の主な内容

①新病院は、現地建て替えを基本に、大阪府済生会が開設者として建設工事を施工します

開設者を大阪府済生会に移行することで、今後創意工夫の下、自主性を発揮した良質な医療の提供や地域医療との連携など、地域の中核を成す公的病院として大きな役割を果たしていくものと考えます。

また、現地建て替えをすることにより、引き続きこのエリアを休日診療所、けあぱる、富美ヶ丘荘、四天王寺悲田富田林苑が隣接する医療と介護などが連携した福祉・医療ゾーンとして運営することが可能となります。

②新病院の建設などにかかる費用は市と大阪府済生会双方で２分の１ずつ負担、現病院施設の解体費は市で負担します（市の負担額の上限は63億円まで）

今回の建て替えは市立病院の老朽化に伴うものですが、財政状況が厳しい中、市が建て替え費用を全額負担することは非常に困難であり、市と大阪府済生会が力を合わせることで、将来にわたり安定的に地域の医療を確保し、市民へ良質な医療の提供ができること、また、市が関わる公的病院が市内にあるということは、安心して暮らせるまちづくりに大きく寄与するものと考えます。

本市の負担額は、新病院の建設などにかかる費用と新規に取得する医療機器などの購入費用の２分の１、および現病院施設の解体費としますが、費用がいくら高くなった場合でも市の負担額の上限は63億円までとします。

③建て替え用地は、市が大阪府済生会に無償貸与します

開設者の移行後も引き続き、市民への良質な医療サービスの提供と安定・継続した病院運営に協力する趣旨から、新病院を建設する用地については、無償貸与という形で市が協力します。

④開設時期は、31年度中に一部供用開始をめざします

富田林病院の施設・設備の老朽化は日々進行しており、一日も早い建て替えが必要と考えます。

⑤新病院については、一般急性期を基本に、引き続き公的病院としての機能を担います

新病院については、一般急性期を基本に病床数を260床とし、引き続き、政策的医療といわれる救急・小児・災害時医療を提供します。

また、分娩（ぶんべん）料や個室料についても、市民への優遇措置を引き続き継続します。

問い合わせ　健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

富田林病院建て替えに関する説明会を開催します

と　き	ところ
３月11日㈯、午前10時～	すばるホール小ホール
３月12日㈰、午前10時～	レインボーホール（市民会館）中ホール

※当日直接会場へ。
※いずれも同じ内容の説明会です。
問い合わせ　健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

専用コールセンターを開設します

3月2日㈭より、専用ダイヤルによるコールセンター〔☎0570（077）765〕を開設します。給付金に関することはコールセンターへお問い合わせください。

開設期間　3月2日㈭～10月10日㈫（土・日曜日、祝日は除く）、午前9時～午後5時30分

※ただし、4月15日㈯、23日㈰は開設します。

29年度分

臨時福祉給付金（経済対策分）

4月10日㈪～、申請受け付けを開始します

26年4月の消費税率引き上げに伴う低所得者に対する配慮の観点および、社会全体の所得と消費の底上げを目的に「臨時福祉給付金（経済対策分）」が支給されます。

※3月1日㈬で受け付けを終了する「28年度臨時福祉給付金」と「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」とは別の給付金です。

●支給対象者など

支給対象者　28年1月1日時点において本市に住民登録されている人で、28年度市民税が非課税の人（市民税が課税されている人の扶養親族となっている人や生活保護受給者などを除く）

支給額　1人当たり1万5000円

申し込み　4月10日㈪～10月10日㈫（土・日曜日、祝日は除く）、午前9時～午後5時30分

※ただし、4月15日㈯、23日㈰は受け付けします。

「28年度臨時福祉給付金」を受給された人に、4月上旬より申請書を送付します。

対象要件を満たす人が支給を受けるためには申請が必要です。

申請方法などについては、詳細が決まり次第、広報誌や市ウェブサイトなどでお知らせします。

※制度について詳しくは、厚生労働省特設ホームページ〔http://www.2kyufu.jp/index.html〕をご覧いただくか、厚生労働省給付金専用ダイヤル〔☎0570（037）192〕へお問い合わせください。

問い合わせ　市給付金専用コールセンター〔☎0570（077）765〕

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。

申請者本人がお越しください。

とき　3月5日㈰、4月2日㈰、午前9時～正午

ところ　市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）

※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　市民窓口課（内線131、132）

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービスを実施しています

■利用方法

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書の搭載されたもの）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力することで、証明書を取得することができます。

※住民基本台帳カードや通知カードで「コンビニ交付サービス」は利用できません。

■取得できる証明書と交付手数料

左表のとおり

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	300円	本人または同一世帯の人（ただし、除票は除く）
印鑑登録証明書	300円	本人
市・府民税証明書（現年度分）	300円	本人

※手数料の免除規定に該当する人は市役所窓口での発行が対象となります（免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります）。
※印鑑登録証明書を市役所窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

■利用時間

午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）

※年末年始とシステム休止日を除く。

■利用できる店舗

キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている、「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルKサンクスなど）。

■利用上の注意

・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります（A4サイズの普通紙）。

・出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありませんので、その場を離れないようお願いします。

・誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金はできません。

・暗証番号を連続して3回間違うと利用できなくなります。

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　市民窓口課（内線132）

市文化財保護条例（素案）に対するパブリックコメントを実施します

本市には、長い歴史の中で育まれ、先人から引き継がれてきた貴重な文化財が数多く点在しています。

これらを保存・活用し、市民文化の向上や郷土文化の発展に役立て、市民共有の財産として次世代へ確実に継承するため、現在、「市文化財保護条例」の制定に取り組んでいます。

このたび、同条例の素案がまとまりましたので、市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

◇意見などの募集期間
3月7日(火)～4月6日(木)

◇素案の閲覧方法
3月7日(火)～、市役所（情報公開課および文化財課）、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール（市民会館）、総合福祉会館、けあぱる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます

◇意見などの提出方法
4月6日(木)（消印有効）までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584・8511 市役所文化財課〔FAX(25)9037・Eメールbunkazai@city.tondabayashi.lg.jp〕へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきますが、個別に回答できませんのでご了承ください。

問い合わせ 文化財課（内線501）

防災無線を活用した定期放送を実施しています

今年は未曾有の大災害といわれる阪神淡路大震災から22年、東日本大震災から6年が経過します。

私たちは、この大規模災害の教訓を忘れることなく、防災意識を持ち続けるとともに、災害に対する備えをすることが重要です。

本市では、土砂災害危険地域と河川の浸水想定区域を中心に防災無線システムを整備しています。

これにより、風水害などによる土砂災害などの発生の危険性が高まったとき、避難勧告などの情報をいち早く皆さんにお知らせすることができます。

■定期放送を実施しています

防災無線を活用し、災害発生時に備えた平常時の放送点検と、子どもたちに帰宅を呼び掛けるために定期放送を実施しています。

とき・内容 毎日、午後6時（10月～翌年2月までは午後5時）、童謡「夕焼け小焼け」（メロディのみ）

■防災啓発放送を実施します

東日本大震災の発生から6年となる3月11日(土)、午後2時46分ごろに防災啓発放送を実施します。

問い合わせ 危機管理室（内線9501）

新たに2商品を富田林ブランド商品に認定！

富田林商工会では、富田林ブランド認定委員会を設置し、富田林ならではの魅力ある産品を独自の基準で「富田林ブランド」として認定しています。

1月27日に、第12回同認定委員会を開催し、新たに2商品が認定されました。

認定された商品は次のとおりです。

①「古布をイメージした和柄のがま口ケース」（Bean's（ビーンズ））

②「竹のインテリア商品」（杉多製簾(株)）

●富田林ブランド認定商品の販売コーナーをご利用ください

同認定商品を集めた販売コーナーが、きらめきファクトリー〔☎(24)5500〕にありますので、ぜひお越しください。

※詳しくは、富田林ブランドホームページ〔http://www.tonshow.or.jp/tondabayashi-brand/〕をご覧ください。

問い合わせ 富田林商工会内同認定委員会事務局〔☎(25)1101〕

近鉄長野線沿線「ちょい旅」の魅力を発信！「れきし おいし とんだばやし キャンペーン」

３月１日㈬スタート！

本市を南北に貫く近鉄長野線（古市駅から河内長野駅）の沿線には、富田林寺内町をはじめとして魅力的な観光資源が数多く点在しています。同キャンペーンでは、多くの人に近鉄長野線に乗ってさまざまな観光スポットを巡っていただく「ちょい旅」の魅力を発信します。

関連イベントも開催しますので、皆さんもご家族やお友達と同キャンペーンに参加し、近鉄長野線沿線での「ちょい旅」を楽しんでみませんか。

問い合わせ　都市魅力創生課（内線424）

●「れきし おいし とんだばやし キャンペーン」特設ホームページを開設

３月１日㈬～、同キャンペーン特設ホームページを開設しますので、ぜひご覧ください。

◆アクセス方法

・アドレス〔http://www.city.tondabayashi.osaka.jp/public/section/sousei/tonphoto2017/index.html〕を直接入力

・右記ＱＲコードを読み取る

・市ウェブサイトの各課のページ「都市魅力創生課」からアクセスする

●「ことりっぷ 近鉄長野線版」を発刊

旅好きな女性に人気のガイドブック「ことりっぷ」の無料冊子版として「ことりっぷ 近鉄長野線版」を発刊します。富田林寺内町を中心に、近鉄長野線沿線の歴史や自然、グルメ、体験などのお薦めスポットを「ことりっぷ」の目線から紹介します。

「ことりっぷ 近鉄長野線版」は、３月８日㈬～、市役所、金剛連絡所、きらめきファクトリー、エコール・ロゼ４階の市情報発信コーナー「とんかつランド」で無料配布します。

皆さんも「ことりっぷ」を持って、近鉄長野線沿線での散歩を楽しみませんか。

～「れきし おいし とんだばやし キャンペーン」関連イベントを開催～

●「れきし おいし とんだばやしフォトコンテスト」

スマートフォンの画像共有アプリ「インスタグラム」を使って応募する、同フォトコンテストを開催します。

本市のお薦めスポットを写真に撮って、ぜひご応募ください。

とき　３月６日㈪～26日㈰

入賞　最優秀賞（１点）、優秀賞（２点）

※応募方法や応募要件など詳しくは、同キャンペーン特設ホームページ（上記参照）に掲載する同フォトコンテストの応募要領をご覧ください。

※写真を撮影する際は、地域にお住まいの人に配慮し、マナーを守ってください。

●「れきし おいし とんだばやし抽選会」

皆さんがお薦めする本市の一押しスポットを写真に撮って、同抽選会に参加してみませんか。

とき　３月18日㈯、19日㈰、20日㈷、25日㈯、26日㈰、いずれも午前11時～午後６時

参加方法

・皆さんがお薦めする本市の一押しスポットを携帯電話やカメラで撮って、きらめきファクトリーへ

・抽選会場で写真を提示し、アンケートに回答

※抽選で、特賞（各日１本）、「れきし おいし とんだばやし賞」（各日５本）が当たります。

※参加者には、参加賞をプレゼントします（各日先着200人）。

※詳しくは、同キャンペーン特設ホームページ（上記参照）をご覧ください。

29年度分 無料ごみシールを配布します

無料ごみシールを郵送で配布します

茶色の封筒に、シールと「ごみの分け方・出し方」の保存版パンフレットを同封し、ご家庭のポストに投函します。**3月15日(水)～28日(火)の間に郵送で配布**しますので、期間中はポストの確認をお願いします。

なお、シールは世帯の人数ごとに分けて発送するため、同じ地域、同じ住所であっても到着が前後する場合がありますので、ご了承ください。

また、パンフレットにはごみの分別に関する情報や収集の曜日などが記載されていますので、大切に保管してください。

シールが届いたら種類、枚数を必ず確認してください

シールの種類、配布枚数は下表のとおりです。

3月29日(水)を過ぎてもシールが届かないときは、衛生課（内線144～146）まで連絡してください。

シールの交付申請

住民登録をされていない人などにはシールを届けることができませんので、本市に居住していることを証明するもの（住所と氏名が記載された水道代などの領収書、賃貸契約書、郵便物のコピーなど）と印鑑を持参し、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください。

■学生（住民登録されていない）に貸家されている家主の皆さんへ

短期大学生や大学生に貸家されている家主は、シール交付申請をしてください。

無料ごみシール配布枚数 ※年1回配布、1年間の枚数

燃えるごみ専用シール		
世帯人数	枚数（シート数）	色
1～2人世帯	110枚（5.5枚）	茶
3～4人世帯	220枚（11枚）	茶
5～6人世帯	280枚（14枚）	茶
7人以上の世帯	340枚（17枚）	茶
粗大ごみ専用シール		
世帯人数に関係なく1世帯当たり	36枚（6枚）	紫

申請時には、印鑑と建物の名称や所在地、部屋番号、学生の氏名、生年月日、学校名、学年、学生証番号が必要です。

■転出などにより本市から引っ越しされる場合は、転出届の際にシールを返還してください

シールは譲渡禁止です。他人に譲らないでください。

シールは4月から使用できます

シールは年度によって色分けしています。29年度のシールは、4月からの収集に使用できます。

なお、28年度のシールが残っている場合は、継続して使用することができます。

※期限が過ぎたシールは使用できません。

紙おむつなどを利用されている人にごみシールを追加交付します

高齢や身体の障がいなどのため、紙おむつ、ストマ、腹膜透析液バッグを常時利用されている人に、申請によりごみシールを追加交付します。

●交付枚数 1週間につき、燃えるごみ専用シール2枚

●交付申請 初めての申請には証明が必要です。衛生課または金剛連絡所に備え付けの申請書に「障がい者等日常生活用具給付等決定通知書」のコピーを添付するか、次のいずれかの人に証明を受けて、衛生課または金剛連絡所で申請をしてください

◆医師（開業医、かかりつけ医など） ※証明手数料は無料です。

◆地域の民生委員
◆町総代（自治会長）
◆ケアマネジャー
◆ホームヘルパー
※2年目以降、証明は不要です。

●シールの返却 転出などの理由により使用する必要がなくなったときは、速やかに返却してください

問い合わせ 衛生課（内線144～146）

市非常勤職員を募集

募集職種	受験資格	採用人数	試験日	担当課
①母子・父子自立支援員	児童福祉法に関する相談業務などの実務経験を有する人	1人	3月13日(月)～17日(金)	こども未来室（内線208）
②技術職（土木・建築）	次のいずれかに該当する人 ○官公庁において土木または建築に関する技術業務の経験が2年以上ある人 ○1級または2級土木施工管理技士資格を有する人 ○1級または2級建築士資格を有する人	1人	3月18日(土)	人事課（内線322）
③学校給食嘱託員（栄養士）	管理栄養士、栄養士のいずれかの免許を有する人、または29年3月31日(金)までに取得見込みの人	1人		学校給食課〔☎(34)8302〕

試験内容 面接試験（①は書類審査もあります）
※面接時間・場所、勤務日、業務内容などは、市非常勤職員試験実施要領をご覧ください。
合格発表 3月末日までに本人へ通知
申し込み 所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼って、①は3月1日(水)～10日(金)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、②は3月1日(水)～15日(水)（土・日曜日を除く午前9時～午後5時30分）まで、③は3月1日(水)～9日(木)（土・日曜日を除く午前8時～午後4時30分）までに、担当課へ（郵送不可）
※免許・資格が必要な業務は、資格証明書などの写しを添付してください。
※申込書、同実施要領は担当課および人事課（内線322）で配布（市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます）。
※任用期間は原則1年間で、勤務成績などにより翌年度の契約更新が可能（上限あり）です。

春の全国火災予防運動

消しましょう　その火その時　その場所で

空気が乾燥し、火災が発生しやすいこの時期に、防火の重要性を理解していただくため、3月1日(水)～7日(火)まで全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

市消防本部では、火災の発生や拡大を防止し、市民の皆さんの尊い生命や貴重な財産を守るため、火災防止対策を重点に巡回広報活動などを実施します。

問い合わせ　市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

取り付けましたか？住宅用火災警報器
～全ての住宅に設置が義務化されています～

住宅火災で亡くなられる原因の多くは、「逃げ遅れ」によるものです。住宅用火災警報器を設置することで、万一火災が発生しても早期発見・避難につながり、皆さんの大切な「いのち」を守ります。

市消防本部では、設置状況などを調査するため、市立小・中学校を通じて、住宅用火災警報器に関するアンケートを実施しました（右図参照）。

まだ設置されていないご家庭は早めの設置をお願いします。

また、すでに取り付けられているご家庭は「いざ」というときにきちんと作動するように、日頃から手入れや点検をしましょう。

条例により住宅用火災警報器の設置が義務付けられている住宅の部分全てに住宅用火災警報器が設置されていますか。

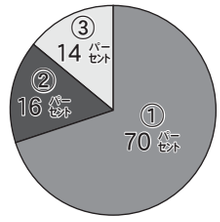

①設置している、②一部設置している、③設置していない

問い合わせ　市消防本部予防課〔☎(23)1124〕

毎年4月2日は世界自閉症啓発デーです

毎年4月2日は、国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また、厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障がい啓発週間」と位置付け、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解促進のための啓発活動を実施しています。

自閉症をはじめとする発達障がいは、脳機能の発達が関係する生まれつきの障がいであり、発達障がいのある人は、コミュニケーションや対人関係を築くことが苦手です。発達障がいのある人が社会の中で自立していくためには、発達障がいに対する私たち一人一人の理解が必要です。

同啓発デーを契機として、自閉症をはじめとする発達障がいへの理解を深めていただくようお願いします。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会ホームページ〔http://www.worldautismawarenessday.jp〕をご覧ください。

●世界自閉症啓発デーのブルーライトアップ

府では、同啓発デーに合わせて、府内の主要建物を同啓発デーのシンボルカラーであるブルーにライトアップします。

とき　4月2日(日)、日没（午後6時30分ごろ）～午後11時

ところ　大阪城天守閣、天保山大観覧車　※天保山大観覧車は午後10時まで。

問い合わせ　府民お問合せセンター「ピピッとライン」〔☎06(6910)8001〕

（一財）市福祉公社「けあぱる」職員募集

募集職種　①介護福祉士または看護師、②理学療法士または作業療法士、③社会福祉士または介護支援専門員、④保健師または地域保健などの業務に従事した経験のある看護師

※①②は介護老人保健施設職員として、③④は地域包括支援センター嘱託職員として採用予定。

採用予定人数　各1人

試験日　3月23日(木)

採用予定日　5月1日(月)

申込書の配布・受け付け　けあぱる総務課〔☎(28)8600〕で配布する所定の申込書に必要事項を記入し、写真を貼り、資格証明書などを添えて、3月7日(火)～17日(金)（13日(月)を除く午前9時～午後5時）までに同課へ

やめよう住まいの差別

宅地建物取引などの場で、同和地区であるかどうかを尋ねたり、同和地区であることを理由に宅地建物を購入しなかったりすることは差別となります。

また、外国人、障がい者、高齢者、女性であるという理由だけで入居を断ることも差別となります。

住まいの差別をなくし、全ての人の人権が尊重されるまちを、私たちみんなの力で築きましょう。

問い合わせ　人権政策課（内線472）

春の交通安全講習会を開催します

本市では、交通安全に対する意識を高めるために、年2回「交通安全講習会」を開催しています。

交通事故を防止するためには、一人一人が交通社会の一員としての自覚を持ち、交通ルールの遵守など交通安全に対する意識を高めることが必要です。

正しい交通ルールを学び、実践するために、この機会にぜひ交通安全講習会を受講しましょう。

日程などは下表のとおりです。

※いずれも30分前より受け付け開始です。

※全ての会場で手話通訳が付きます。

※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。

と　き	ところ
3月9日(木)、午後7時～	大伴小学校
10日(金)、午後7時～	富田林小学校
12日(日)、午前11時～	市役所4階401会議室
16日(木)、午後7時～	川西小学校
17日(金)、午後7時～	レインボーホール（市民会館）
21日(火)、午後7時～	藤沢台小学校
22日(水)、午後7時～	金剛中学校

問い合わせ　道路交通課（内線416）

市営喜志駅地下自転車駐車場のご利用を

自転車やバイクを路上などに放置すると、歩行者や車いすの通行を妨げるだけでなく、交通事故の原因となり大変危険です。

特に、駅周辺は「自転車等放置禁止区域」に指定されていますので、必ず駐車場をご利用ください。

同駐車場は、自転車と原付バイク（50cc以下）が駐車でき、一時利用も可能です。自転車の定期利用には、学生割引（高校生以下）もあります。

また、近鉄長野線「喜志駅」改札口へは、地下専用通路で直結しており雨の日も大変便利ですので、ぜひご利用ください。

利用時間　午前6時～翌日の午前0時30分

利用料金　下表のとおり

区分	定期利用料金		一時利用料金	
	1カ月	3カ月	1回駐車券	回数駐車券（12回分）
自転車（学生割引）	2300円（1900円）	6600円（5400円）	200円	2000円
原付バイク	3300円	9600円	300円	3000円

申し込み　同駐車場〔☎(24)6293〕へ

3月は自殺対策強化月間です

自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず次の機関などにご相談ください。また、家族や友人など身近な人の悩みに気付いたら、温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、次の機関などへの相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

■こころの健康相談統一ダイヤル〔☎0570(064)556〕(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時30分～午後5時)

※3月1日(水)、午前9時30分～31日(金)、午後5時までは24時間体制で相談を受け付けます。

■関西いのちの電話〔☎06(6309)1121〕(365日、24時間対応)

■自殺予防いのちの電話フリーダイヤル〔☎0120(783)556〕(毎月10日、午前8時～翌午前8時)

■若者専用電話相談（わかぼちダイヤル）〔☎06(607)8814〕(祝日、年末年始を除く水曜日、午前9時30分～午後5時)

■府妊産婦こころの相談センター〔☎0725(57)5225〕(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前10時～午後4時)

■府債務整理サポートプラザ（借金の悩み相談室）〔☎06(6210)9512〕(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時30分)

●自死遺族相談（予約制）

府では、大切な人を自死（自殺）で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

申し込み　府こころの健康総合センター〔☎06(6691)2818〕(祝日、年末年始を除く月～金曜日、午前9時～午後5時45分)へ

※府携帯サイトの自殺対策のページ〔http://kokoro-osaka.jp/j/〕に、さまざまな悩みの相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ　健康づくり推進課〔☎(28)5520〕

狂犬病予防注射を受けましょう

29年度の狂犬病予防注射と飼い犬登録を、左表の日程で実施します。

※なお、雨天の場合は、中止になる場合がありますので、お問い合わせください（小雨決行。午前中に中止が決定した場合は、その後天候が回復しても、その日は中止となります）。

29年度狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

とき		ところ（会場）
4月10日(月)	9:30～10:10	中央公民館・図書館(旧国道170号側駐車場)
	10:30～11:00	興正寺別院前(富田林町)
	11:20～11:40	中野町長寿会館前
	13:10～13:50	新堂小学校前
	14:10～15:10	川西小学校前
4月11日(火)	9:50～10:50	梅の里２号公園前
	11:10～11:40	梅の里９号公園前(梅の里三丁目自治会東集会所)
	13:20～14:10	藤沢台公園(藤沢台小学校北西側)
	14:40～15:00	緑ケ丘集会所前
4月12日(水)	9:50～10:40	ＪＡ大阪南大伴支店前
	11:00～11:30	山中田ちびっこ公園
	13:00～13:40	東板持集会所前
	14:00～14:20	山手町集会所前
	14:40～15:00	楠風台三角公園
4月13日(木)	9:30～10:00	高辺台３号公園(自然公園)
	10:20～10:50	向陽台３号公園
	11:10～12:00	富田林保健所前
	13:30～14:00	錦町自治会集会所前(錦織南)
	14:20～15:00	ＪＡ大阪南錦郡支店前
4月14日(金)	9:40～10:10	新青葉遊園
	10:30～11:00	五軒家総合会館
	11:30～12:00	久野喜台４号公園前
	13:40～15:00	高辺台２号緑地(金剛図書館南側)
4月17日(月)	9:50～10:50	喜志会館前
	11:10～11:30	桜井町新会館前
	13:00～13:30	宮町集会所前
	13:50～14:20	南旭ケ丘集会所前
	14:50～15:10	楠町集会所前
4月18日(火)	9:40～10:40	寺池公園(公団342棟前)
	11:00～11:30	寺池台２号公園(金剛配水池前)
	13:10～13:30	嬉桜ケ丘集会所前
	13:50～14:10	伏見堂児童遊園
	14:30～15:00	ＪＡ大阪南旧彼方支店前
4月19日(水)	9:30～10:10	須賀会館前
	10:30～10:50	聖ケ丘入口(伏山)
	11:10～11:30	須賀台前(旧ポンプ場跡地)
	13:10～13:30	甘南備集会所前
	13:50～14:10	中佐備児童遊園前
	14:30～15:10	ＪＡ大阪南旧西板持支店前

※４月22日(土)、13:30～15:30、市役所駐車場(別館前)でも実施します。

※体調などに不安がある場合や治療・投薬中の場合は、かかりつけの動物病院での接種をおすすめします。

費用　１匹につき
・登録手数料３０００円（生涯１回）
・注射手数料３２５０円（狂犬病予防注射２７００円、注射済票５５０円）

※犬が暴れると注射できないことがありますので、会場には犬をおとなしくできる人が連れてきてください。

問い合わせ　衛生課（内線１４３、１４７）

キャリアチェンジ犬引き取りボランティアを募集しています

（社福）日本ライトハウス盲導犬訓練所（千早赤阪村東阪1202）では、盲導犬にならなかった犬「キャリアチェンジ犬」を一般のペットとして引き取っていただける家庭を募集しています。

キャリアチェンジ犬は１～２歳の若い犬たちで、盲導犬にはなりませんでしたが、決してダメな犬ではありません。キャリアチェンジ犬を新しい家族として迎えてみませんか。

●引き取りの主な条件
・屋内飼育が可能であること
・愛情を持って育てていけること
・健康管理がきちんとできること

※詳しくは、同訓練所ホームページ〔http://www.guidedog-lighthouse.jp/〕をご覧ください。

問い合わせ　同訓練所〔☎(72)0914・FAX(72)0916〕（祝日を除く、月～金曜日、午前９時～午後５時）

交換学生のホストファミリーを募集

富田林・ベスレヘム姉妹都市協会では、両市の友好親善を深めるため、昭和48年から交換学生を相互派遣しており、今年は受け入れの年になります。

同協会では、この夏来日する学生を受け入れていただけるホストファミリーを募集します。

交換学生は３人で、滞在期間を前・後半に分け、１人が２家庭に滞在します。

家庭での受入期間　７月21日(金)～８月10日(木)までの間で約10日間

募集件数　６家庭（同協会において選考）

申し込み　市民協働課に備え付けの申込書（市ウェブサイトの各課のページ「市民協働課（ベスレヘム市との姉妹都市交流）」からダウンロードもできます）に必要事項を記入し、３月31日(金)までに市民協働課内同協会事務局〔（内線４７３）・FAX(25)９０３７・Eメールkyoudo@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（ファクス・Eメール可）

●説明会を開催

交換学生の受け入れ概要について説明後、質問にお答えします。

とき　３月26日(日)、午前10時～11時

ところ　市役所地下９０４会議室

申し込み　３月24日(金)、午後５時30分までに、同事務局（内線４７３）へ

※説明会への参加の有無が、選考に影響することはありません。

貸し農園の利用者を募集

●なの花畑
ところ 佐備
利用料 年額5万円（1区画約40平方㍍、種・苗・肥料代、農具使用料など含む）
※駐車場、農業用水、トイレ、休憩所あり。
問い合わせ 東さん〔☎(34)5351〕

●松村ファーム
ところ 龍泉（JA大阪南ライスセンター前）
利用料 年額1万8000円～3万8000円（1区画約85～156平方㍍）
※駐車場、農業用水道あり。
問い合わせ 松村さん〔☎090(5663)6237〕

●錦織西田農園
ところ 錦織北一丁目
利用料 月額1万円（1区画約50平方㍍）
※インストラクター常駐、完全指導型。
問い合わせ 西田 忠勝さん〔☎(23)3674〕

●もときりんファーム
ところ 龍泉
利用料 年額1万6800円～2万5200円（1区画約66～99平方㍍）
※駐車場、農業用水道、トイレあり。
問い合わせ 福田さん〔☎(34)2136〕

●ハイジの里
ところ 龍泉
利用料 年額1万800円（1区画約88平方㍍）
※駐車場、農業用水道あり。
問い合わせ 松村さん〔☎090(8791)5895〕

●西田農園
ところ 錦織北二丁目
利用料 月額1500円（1区画約25平方㍍）
※駐車場あり。
問い合わせ 西田 正雄さん〔☎(24)0632〕

●horikawa小規模農園A
ところ 山中田町一丁目
利用料 年額1万円（1区画約100平方㍍）
問い合わせ 堀川さん〔☎090(6987)3817〕

男女共同参画センターウィズ 登録グループを募集

すばるホール内にある同センターウィズは、男女共同参画社会をめざして自主活動をするグループが学習、会議、交流などのために使用できる部屋です。

室内には、印刷機、貸しロッカーなどがあります。部屋の利用は無料ですが、事前にグループ登録が必要で、活動内容や会員構成などによって審査します。

また、登録グループになると、登録団体同士のネットワーク「ウィズネット」に参加して、市と連携して事業などを実施することができます。

登録は随時受け付けていますが、今年4月からの使用を希望されるグループは、3月17日㈮までに申請してください。

申し込み 人権政策課（内線474）へ

働くことに関する無料相談をご利用ください

人権文化センター内にある市就労支援センターでは、「子どもの手も離れてきたし、そろそろ働きたい」「なかなか仕事が決まらない」「働きたいけど何から始めていいのか分からない」など就職について悩みや疑問のある人を対象に、就労支援コーディネーターによる無料相談を実施しています。

また、月1回市役所での出張相談も実施していますので、ぜひご利用ください。

●お出かけ就労支援相談
とき 3月28日㈫、午前9時30分～正午
ところ 市役所4階A会議室（当日、直接会場へ）
問い合わせ 市就労支援センター〔☎(24)3700・FAX(25)5952〕

職場の労働問題で悩んでいませんか～総合労働相談コーナーのご利用を～

大阪労働局では、労働問題に関するあらゆる分野（解雇、労働条件、配置転換、いじめ、嫌がらせなど）の相談を大阪労働局および府内13カ所の労働基準監督署に設置した総合労働相談コーナーで受け付けています。また、電話での相談も受け付けています。

相談内容に応じて、助言や指導をはじめ、関係法令や判例などの情報提供、関係機関の案内などをしますので、労働者はもちろん事業主の皆さんもご利用ください。

◇総合労働相談ダイヤル
とき 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）、午前9時～午後6時、〔0120(939)009〕
※携帯電話やIP電話などからはご利用できません。つながらない場合や携帯電話からは〔☎06(7660)0072〕へおかけください。
問い合わせ 大阪労働局指導課〔☎06(6941)8940〕

観光などで宿泊をされる際には

宿泊は、旅館業法に基づく許可を受けた施設（ホテルや旅館など）をご利用ください。

また、「民泊」で宿泊される場合には、国家戦略特別区域法に基づく国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業「いわゆる特区民泊」の特定認定を受けた施設をご利用ください。

※民泊とは、住宅の全部または一部を活用して宿泊サービスを提供することを一般的に指します。
※特定認定を受けた施設のリストなど詳しくは、府ホームページ〔http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyoeisei/minpaku-service/〕をご覧ください。
問い合わせ 旅館業については、富田林保健所衛生課〔☎(23)2682〕、「いわゆる特区民泊」については府環境衛生課〔☎06(6944)9910〕